

ヒトと動物の関係学会誌

Japanese Journal of Human Animal Relations

投稿のご案内

1. 投稿資格

投稿原稿の執筆者は本学会の会員とします。共著の場合は、著者全員が会員である必要はありませんが、責任執筆者は会員であることとします。責任執筆者は投稿および審査、校正など当該原稿の編集に関わるすべての過程について単著執筆者と同等の責任を持ち、原稿が採択され学会誌に掲載された場合は照会先となります。責任執筆者は第1著者でなくても構いませんが、原稿表紙で明示してください。

2. 原稿の内容

投稿原稿の内容はヒトと動物の関係に関するものとします。投稿原稿は、ヒトと動物のよりよい関係の構築に寄与し、会員の相互啓発、議論の深化につながるものが望まれます。本学会の趣旨に反する原稿、倫理面への配慮に欠けると思われる原稿は採択しません。

3. 倫理規定

(1) 投稿原稿の内容が、ヒトと動物の関係学会の制定した研究倫理指針「動物実験研究等に係る倫理に関する指針」「ライフサイエンス研究等に係る倫理の保持、安全の確保等に関する指針」「動物介在介入の研究に係る倫理に関する指針」のいずれかに該当する場合は、該当する指針にしたがった研究でなければなりません。

(2) 所属機関等の倫理審査が必要な研究については、許可を受けたことを確認できる情報を原稿中に明記する必要があります。これらの承認を受けることができない場合（該当機関が無い等）は、その理由と実験者らがどのような配慮を行ったかを記載するとともに、倫理についての判断を編集委員会に一任する旨をチェックシート上に示してください。

(3) 研究の公正性と信頼性を確保するために、研究に関連する個人的、金銭的、またはその他の潜在的、実在の利益相反について該当する場合は原稿中に開示してください。

《利益相反に該当する場合》

例) 本研究は、〇〇〇〇（企業・団体名など）より助成を受けた。

(4) 上記の点について疑義がある原稿は受理されないことがあります。

研究倫理については「ヒトと動物の関係学会 研究倫理指針」を参照してください。

4. 原稿の種別

投稿原稿は、大きく「論文」「報告」「コミュニケーション」に分類されます。投稿の際は、どの区分および種別（下記参照）であるかを明示してください。

A. 「論文」は学術的な観点から執筆されたもので、学術論文としての掲載審査（査読）の対象となります。原稿の長さは、図表や写真を含めて本誌刷り上げ10ページ以下を原則とします。必要な情報に欠落があってははいけませんが、冗長な記述は避けてください。

「論文」は、以下の2つに分類されます。ただし、編集委員会の判断により、例外的にこれらとは異なる種別で掲載することがあります。

(1) 研究論文 (research paper) は、体系的に実施された実証的学術研究や、特定のテーマに関する問題について論議・考察した論説論文とします。

(2) 総説 (review) は、特定のテーマに関する先行研究を展望した学術論文とします。

B. 「報告」 (report) は、具体的・実践的あるいは予備的な報告で、掲載審査（査読）の対象となります。その内容により、「症例報告」「技術報告」「実践報告」のように、区分して掲載することがあります。

C. 「コミュニケーション」は、会員間の情報・意見交換を主目的とするもので、学術的価値ではなく、本学会の会員にとって有益・魅力的な記事であるかどうかを基準に、編集委員会で採否を決定します。「コミュニケーション」は以下の4つに分類されます。ただし、編集委員会の判断により、例外的にこれらとは異なる種別で掲載することがあります。

(1) トピックス (topics) は、ヒトと動物の関係をめぐるさまざまな事項（社会的事件を含む）についての紹介や意見とします。

(2) 書評 (book review) は、ヒトと動物の関係に関する書籍の紹介・批評とします。書名・著者名（訳者名）、出版社名、出版年、価格、ISBNなどのデータを必ず付してください。

(3) エッセイ (essay) は、会員自身の体験や興味にまつわるエッセイ。短い原稿については、「ショートエッセイ」として掲載することがあります。

(4) 会員の広場 (member's square) は、本誌を通じて他の会員に連絡・宣伝したい集会などの記事、本学会および学会誌に対する感想や意見とします。

5. 原稿の体裁

原稿は次ページの書式にしたがって、次の方法で投稿してください。

電子投稿：次ページの書式にしたがって、図・表を割り付け、word ファイルで以下のアドレスにお送りください。

6. チェックシート

本学会の定める原稿（研究論文・総説・報告・コミュニケーション）の投稿にあたり、以下の事項について確認し、該当項目にチェックの上、原稿とともに送付してください。

- 本学会の研究倫理指針を確認した
- 原稿の内容は、本学会の定める倫理指針に該当しない
- 原稿は、研究成果あるいは諸活動の報告等であり、その内容は動物個体を直接扱って研究を行ったものである
 - 研究に際し、所属機関等において、動物実験に関する倫理委員会等の審査を受け承認されている（原稿に承認番号等を記載した）
 - 承認を受けることができないため（該当機関がない等）、その理由と実験者らによる配慮を原稿に記載した。倫理についての判断を編集委員会に一任する。
- 原稿は、研究成果あるいは諸活動の報告等であり、その内容は人を対象として各種サンプリング等を行った生命科学・医学系研究に相当するものである
 - 研究に際し、所属機関等において、人を対象とする実験・調査等に関する倫理委員会等の審査を受け承認されている（原稿に承認番号等を記載した）
 - 承認を受けることができないため（該当機関がない等）、その理由と実験者らによる配慮を原稿に記載した。倫理についての判断を編集委員会に一任する。
- 利益相反に該当する場合、その旨を原稿の中で開示している。

7. 原稿・チェックシートの送付・問い合わせ

「ヒトと動物の関係学会誌」編集委員会

(1) submit@hars.gr.jp

(2) 〒409-0913 山梨県上野原市八ツ沢2525

帝京科学大学生命環境学部アニマルサイエンス学科（山本 真理子）

原稿の受付日は原稿が上記編集委員会に到着した日とし、著者に通知します。

「論文」「報告」は、2名以上の匿名の専門家によって審査（査読）します。審査結果をもとに、採択または不採択の通知を編集委員会から著者にお送りします。条件付き採択の場合は、修正原稿を提出していただくこととなります（再審査となる場合があります）。「コミュニケーション」は、編集委員会にて迅速に採否をお知らせします。

8. 掲載料等

投稿原稿についての掲載料は必要ありません。ただし、著者が別刷（抜刷）を希望する場合は実費とします。別刷を必要とする場合は校正時に申告して下さい。また、カラー印刷・英文校閲・掲載に不適切な図表のトレース作業については、実費を求

める場合があります。

9. 著者校正

著者校正は初校のみとします。校正に際して、内容に重要な変更を行なう場合には、編集委員会の判断により、掲載延期・再審査とすることがあります。

10. 著作権

本誌に掲載された全ての論文・記事の複写権、公衆送信権は、本学会に帰属します。著者本人が他の雑誌や著書などに、論文・記事の転載を希望する場合は、編集委員会に申請があれば、原則として無条件に許可し、使用料は徴収しません。ただし、本誌に掲載された論文・記事であることを明示して下さい。なお、ホームページへの掲載など公衆送信については、編集委員会でも可否を審議します。著者以外の方による転載、公衆送信については、編集委員会および常任理事会でも可否を審議します。

「ヒトと動物の関係学会誌」論文・報告原稿書式

1. 表紙：

表紙には表題、著者名、所属機関、郵便番号、住所、所属変更等に関する脚注、内容を簡略に示した20字以内の略題、およびキーワード（日本語及び英語4～5語）を記す。住所は郵便連絡に十分な程度に記すとともに、メールアドレスを記載すること。脚注に英文による表題、著者名を記す。表紙左上隅に希望するカテゴリー（研究論文、報告、総説など）を記す。

2. 本文：

(1) 原則として、要約（邦文400字程度及び英文200字程度）、本文（序論、材料と方法、結果、考察などに分けてもよい）、謝辞、註、引用文献、表、図の表題及び説明（和文）、原図の順序とし、表紙を1ページとして全てにページをふる。本文の見出しはなるべく、章は1. 2. 3. …、節は1) 2) 3) …として統一する。英文はネイティブチェックを受けておくこと。

(2) 邦文表題、邦文要約、邦文キーワード、英文表題、英文サマリー、英文キーワードを一段組で割り付ける。以下、本文、図、表、写真をレイアウトする。新仮名使いで、学術用語以外は当用漢字を用い、句読点には1字分をあて、改行は行頭1字分をあけて書き出す。

(3) 略語を使用するときは論文中に始めて使用するときに完全な語を掲げ、その後に略語をカッコで括って提示する。数字は算用数字を、単位は原則として国際単位系（SI）を用いる。単位記号としては、M, mM, μ M, N, m, cm, mm, μ m, pm, cm^2 , l, ml, μ l, kg, g, mg, μ g, ng, pg, h, min, sec, msec, rpm, Hz, GBq, MBq, KBq, cpm, dpm, ppm, C, cal, Kcal, lux などを用いる。

3. 表・図：

図表は著者が割り付けを行うこととし、印刷や解読が十分に可能なサイズと質にする。また、配置が不適切な場合には編集委員会で変更することがある。

(1) 表には縦ケイを使用せず、脚注を要する時には表示の語句の右肩に1)、2)、3)を付記し、表の下欄外にそれぞれの説明を記す。

(2) 図(データ)には番号(図1、図3など)を付し、図中に記号、矢印、スケールなどの表示を必要とするときはレタリング等を用いて直接記入する。図(データ)、図(写真)は併せて通し番号とし、図の番号、表題及び説明(和文のみでよい)は図の下部に記載する。

4. 文献：

文献は引用順に番号をふり、本文および図表の説明中には文献番号(例[1],[1-3],[3-5,7])を記す。引用文献欄においては番号順に並べ、以下の要領にしたがって記す。

1. Hart BL. Medial preoptic-anterior hypothalamic lesions and sociosexual behavior of male goats. *Physiology and Behavior* ; 1986 : 36 : 301-305.
2. Desjardins C, Lopez MJ. Sensory and nonsensory modulations of testis function. In: Steinberger A, Steinberger E(eds.) . *Testicular Development, Structure and Function*. New York : Raven Press ; 1980 : 381-388.
3. Yanagawa T, Shirasu K, Uemura T, Minaguchi H. Effects of chronic administration of GnRH analog to the pituitary and the ovary. In: program of 8th International Congress of Endocrinology ; 1988 : Kyoto, Japan. Abstract189.
4. 梶秀人, 瀬戸勝男. 匂いの記憶と生殖内分泌. *日本生理学雑誌* ; 1991 : 53 : 151-168.
5. 下河内稔, 志村剛. 哺乳類の性行動. *新生理科学体系 1 1 卷* (久保田競, 小野武年編) . 東京 : 医学書院 ; 1989 : 107-115.

ヒトと動物の関係学会 研究倫理指針

動物実験研究等に係る倫理に関する指針

第1条 目的

ヒトと動物の関係学の範疇において実施する、動物を用いた研究等における倫理の保持、安全の確保等を図り、動物実験による研究等の適正な実施に資することを目的とし、本学会における指針を第3条に定める。

第2条 定義

この規程において「動物実験研究等」とは、直接的に動物（哺乳類）個体を用いて行われる、生命現象、動物および人の健康等についての学術的な解明又はその成果の応用に関する研究をいう。

第3条 責務

生命科学の教育・研究における動物実験の重要性とその性質に鑑み、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等に基づき、ヒトと動物の関係学に関する動物個体を用いた研究を行う者、機関等は、動物実験を立案し実施する場合、科学的にはもとより、動物福祉・愛護の観点からも適正な実験を実施すること。

ライフサイエンス研究等に係る倫理の保持、安全の確保等に関する指針

第1条 目的

ヒトと動物の関係学の範疇において実施するライフサイエンス研究等における倫理の保持、安全の確保等を図り、ライフサイエンス研究等の適正な実施に資することを目的とし、本学会における指針を第3条に定める。

第2条 定義

1. この規程において「ライフサイエンス研究等」とは、生物体、生命現象、人の健康等についての学術的な解明又はその成果の応用に関する研究をいう。
2. この規程において「研究規範」とは、ライフサイエンス研究等における倫理の保持、安全の確保等について定められた法令、指針等をいう。

第3条 責務

ヒトと動物の関係学に関する研究を行う者、機関等は、ライフサイエンス研究等の実施にあたっては、高い倫理性及び自己規律を保持し、研究規範を遵守しなければならない。

このとき特に、本学会は厚生労働省の定める「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を支持し、この指針に基づき、人由来の試料・情報を用いた研究、あるいは人からの侵襲を伴わず、かつ介入を行わずに研究対象者から新たに取得した試料・情報を用いる研究や、既存試料・情報を用いる研究も「人を対象とする」研究に該当するものとする。これら「人を対象とする」研究に該当する場合は同倫理指針を遵守する。

動物介在介入の研究に係る倫理に関する指針

第1条 目的

ヒトと動物の関係学において実施する動物介在介入の研究等の倫理の保持、安全の確保等を図り、適正な実施に資することを目的とし、本学会における指針を第3条に定める。

第2条 定義

この規程において「動物介在介入の研究等」とは、動物介在療法、動物介在活動、動物介在教育およびそれに準ずる諸活動の実施ならびにその研究を指し、動物の活用、動物と動物による人の健康、福祉等についての学術的な解明又はその成果の応用に関する研究をいう。

第3条 責務

ヒトと動物の関係学に関する研究を行う者、機関等は、動物介在介入の研究等の実施にあたっては、高い倫理性を保持し、また、人と動物の関係に関する国際組織（International Association of Human-Animal Interaction Organizations: IAHAIO）の定める白書（White Paper）「動物介在入の定義とAAIに係る動物の福祉ガイドライン」に従い、適切な動物活用についての規範を遵守しなければならない。